

# 5 採用後の流れについて



# 奨学金・留学準備金は、いつ、どうやって支給されるのですか？

【時期】事前研修(令和8年6月下旬予定)参加後

【申請】申請に必要な書類を、高校に提出

※ 留学開始前に送金できる  
ように検討しています。

→派遣留学生の提出書類を確認した上で、**在籍高校等が本協議会(高校教育課)へ申請**(申請様式は、令和8年5月公開予定)

【支給】本協議会から派遣留学生本人名義(原則)の口座へ送金

【金額】奨学金支給総額を一括支給

※ 支給申請についての詳細は、採用決定後に公開する「事務手続きの手引き」(令和8年5月公開予定)に記載予定

採用通知をもって、自動的に支給されることはありません。



＜派遣留学生＞以下の書類を、高校へ提出

【留学開始前】「受入承諾書」、

【留学終了後】「修了証明書根拠資料」、「搭乗券の半券等（往復）」

※ 留学前に支援金振込を希望する場合、受入先機関、留学計画を確定しておく必要あり

留学開始前

留学終了後

奨学金

留学準備金

## 派遣留学生

- ①申請に必要な書類を提出  
学校担当者へ、以下を提出する。  
◆ 受入承諾書（入学許可書等）

## ⑤奨学金の振込を確認

## 学校担当者

- ②支給申請  
「奨学金支給申請書【様式B】・受入承諾書」を作成し、提出する。  
差し戻された場合は再提出する。

## 高校教育課

- ③支給申請内容の確認  
支給申請内容を確認する。  
不備がある場合は差し戻す。

④奨学金を支給  
奨学金を支給する。

- ⑥修了に関する書類を提出  
学校担当者へ、以下を提出する。  
◆ 修了証明書根拠資料  
※複数ある場合は全て  
◆ 搭乗券の半券等（往復）

- ⑦留学修了報告  
「修了証明書【様式C】・根拠資料」を作成し、提出する。

## ⑧留学修了報告の確認

## 派遣留学生

- ①申請に必要な情報を伝える  
学校担当者へ、以下を伝える。  
◆ 留学先国・地域  
※複数ある場合は全て  
◆ 日本出発予定日

## ⑤留学準備金の振込を確認

## 学校担当者

- ②支給申請  
「留学準備金支給申請書【様式A】」を作成し、提出する。  
差し戻された場合は再提出する。

## 高校教育課

- ③支給申請内容の確認  
支給申請内容を確認する。  
不備がある場合は差し戻す。

- ④留学準備金を支給  
事前研修への参加を確認後、  
留学準備金を支給する。



（官民協働海外留学支援制度  
～トビタテ！留学JAPAN  
新・日本代表プログラム～  
【拠点形成支援事業】2025年度  
(第10期) 事務手続きの手引」）

採用後に、選考時に提出した留学計画書の内容を変更する場合、**留学計画変更申請書を提出**

※ 申請書様式は、令和8年5月公開予定

- ・「簡潔に」、「具体的に」、「客観的に（裏付けを持って）」記述。
  - ・第三者が読んで、変更後の留学計画内容であっても、**応募時の留学計画の質が担保されていることが分かるように**、「応募時の留学計画の質をどのように維持するのか」、または「変更によってどのように質が高まるのか」を説明する。
- ※ 帰国後の活動で質を担保することは認められません。



## 5 採用後の流れについて～採用後に、留学計画を変更する場合～

NG 例	「国が変わるだけで、同じ活動をするので問題ない。」 ⇒客観的な説明や根拠に基づいて、なぜ変更後の国でも同じ活動ができるのかを論理的に説明する必要あり
OK 例	「A国とB国には●●という共通点がある。探究したい分野についてB国は●●において秀でており、B国に変更して●●の活動を行うことで同等の質を担保できると共に、●●の点でより質の高い留学計画となる。」
NG 例	「受入先機関として予定していた病院から受け入れを断られたため、NGO団体に変える。」 ⇒客観的な説明や根拠に基づいて、なぜ変更後の受入先機関でも同等の質の活動ができるのかを論理的に説明する必要あり
OK 例	「B団体は●●を行うNGO団体である。A病院で●●を行うよりも、さらに実践的な活動を行っているB団体において●●を行う方が、より実態に即した調査ができる。なお、A病院で行う予定だった●●については、●●の点を改善した上でB団体でも行う。」



## 5 採用後の流れについて～採用後に、留学計画を変更する場合～

NG 例	「留学期間は短くなるが、アンケートをたくさん取るので質が向上する。」 ⇒短縮した留学日数で行うはずだった活動を補うためにどのような活動を行うのかを、数値等を用いて具体的に説明する必要あり
OK 例	「当初は●人分のアンケートを取ることにしていたが、日数を減らした分、 ●人分増やすと共に、対象者、項目数や内容についても●●の点で改善を行う。」



留学計画を変更した場合、奨学金・留学準備金が減額になる場合も  
(増額になることはない)

例	応募時の留学計画				変更後の留学計画			
	留学先国・地域 (留学期間)	奨学金 月額	支給対 象月数	奨学金 総額	留学先国・地域 (留学期間)	奨学金 月額	支給対 象月数	奨学金 総額
1	英国 (25日)	16万円	1回分	16万円	英国 (40日)	16万円	1回分	16万円
2	大韓民国 (65日)	12万円	3回分	36万円	大韓民国 (60日)	12万円	2回分	24万円
3	フランス (25日)	16万円	1回分	16万円	ベトナム (35日)	12万円	1回分	12万円

- 例 1) 留学期間が増加しても、応募時の支給対象月数が1回分であるため、2回分は支給されない。
- 例 2) 留学期間の減少に伴い、支給対象月数が3回分から2回分に減少
- 例 3) 奨学金月額が高い地域区分から低い地域区分に変わったため、奨学金月額は12万円に変更  
(留学期間が増加しても、応募時の支給対象月数が1回分であるため、2回分は支給されない。)
- ※ 例 3の場合、留学準備金も35万円から21万円に。既に支給済の場合は、差額分を返納。

採用後、予定していた受入機関から断られる可能性も念頭に置きながら、留学計画書の準備を進める（選考時の内容が担保されない場合、採用取消しになる可能性も）。 

- 希望生徒が、高校に提出するもの

①応募希望生徒等の生計維持者の課税証明書

②留学計画書（様式1）※チーム応募の場合は、様式2

※ 留学計画書や募集要項など応募関係書類は、Be:GMホームページにて公開しています。

【採用後】R8年5月～6月

・奨学金、留学準備金支給申請書類を、在籍高校に提出

※ 申請様式は、令和8年5月公開予定



# ○ 募集要項、留学計画書など、募集関係書類については、ホームページに公開しています。



Be:GM (GUNMAグローバル人材育成事業)  
ホームページはこちら！

【問合わせ先】群馬県教育委員会事務局 高校教育課

教科指導係 Be:GM担当 (GUNMAグローバル人材育成事業)

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL: 027-226-4649 代表メールアドレス kikoukou@pref.gunma.lg.jp

